# ＤＯリフォームローン

株式会社　オリエントコーポレーション保証付

２０２６年１１月２日現在

| | |
|---|---|
| 1．商品名 | ＤＯリフォームローン |
| 2．ご利用いただける方 | ・営業地区内に住所または居所、事業所を有する個人あるいは勤労に従事する方<br>・満２０歳以上完済時満８１歳未満で、安定継続した収入のある方<br>※パート・アルバイト、年金受給者の方は可、専業主フの方は不可<br>・外国籍の方は（特別）永住権を取得していることが必要です<br>・他金融機関からの借換資金の場合は、直近６ヶ月以内で正常にご返済されている方<br>・㈱オリエントコーポレーションの保証が受けられる方 |
| 3．資金使途 | ・自宅のリフォーム全般に関する資金　※事業資金は除く<br>①エコ関連のリフォーム、設備資金(オール電化、ガス化住宅、太陽光発電システム等)<br>②住宅の補修ならびに改築費用、住宅用設備機器の購入及び工事費用<br>③上記① ②に係る諸費用(増築登記費用、仮住まいに関する費用等)<br>※自宅の名義（建物の名義人）は借入人様本人または家族所有となります。<br>・他金融機関のリフォームローンの借換資金 |
| 4．お借入額 | １０万円以上１，０００万円以下<br>借換えの場合は借換え対象ローンの残高以内 |
| 5．お借入金利 | 変動金利　４.００％、４.５０％、４.９０％、５.７０％、６.５０％　（５段階）<br>※金利の変動幅の決定は毎年１０月１日（以下「基準日」）に行い、前回基準日における金利と現基準日における金利の差をもって、借入利率を引上げまたは引下げるものとします。<br>また、利率の適用はその年の１１月の約定返済日の翌日とします。 |
| 6．ご融資形式 | 証書貸付 |
| 7．お借入期間 | １年以上１５年以内<br>借換資金のみの場合は１５年から借換対象ローンの経過期間を差引いた期間を最長とします。 |
| 8．ご返済方法 | 毎月１０日の返済日に元利均等返済　※元金据置はできません<br>（融資金額の５０％の範囲内でボーナス返済併用も可能） |
| 9．担保 | 不要 |
| 10．保証人 | 原則不要ですが、保証会社が必要と認めた場合は、融資金額にかかわらず安定継続した収入のある連帯保証人をお願いいたします。 |
| 11．保証会社 | 株式会社　オリエントコーポレーション |
| 12．ご用意いただく書類 | 【本人確認書類】<br>マイナンバーカードまたは運転免許証（運転経歴証明書）<br>【資金使途確認書類】<br>借入人様の氏名記載の工事見積書または工事請負契約書の写し、振込先がわかる書類の写し、建物の謄本（融資金額にかかわらず必要です）名義が本人でない場合は、名義人様と借入人様の関係のわかる書類をいただきます。<br>【年収確認書類】融資金額３００万円超の場合は必要です。<br>源泉徴収票、公的所得証明　等<br>ただし、当金庫が必要と認めた場合は、融資金額にかかわらず必要となる場合があります。<br>【印鑑証明書】<br>連帯保証人をお願いした場合、連帯保証人の方の印鑑証明書（１ヶ月以内）が必要となります。<br>【外国籍の方】（特別）永住権の確認できる書類が必要となります。<br>在留カード、特別永住者証明書、特定在留カード、特定特別永住者証明書　等 |
| 13．保証料 | 保証料は金利に含まれています。 |
| 14．総合判定 | 審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用についてご希望に添えないこともございますのでご了承ください。 |

大阪信用金庫

| | |
|---|---|
| 15. その他 | ・融資金はお客様の預金口座へ入金後、購入（借換）先の指定口座にお客様名義にて振込していただくことになります（振込手数料はお客様負担となります）。<br>・お借入額が７００万円超となる場合は、当金庫の会員となっていただく必要があります。 |
| 16. 苦情処理措置<br>紛争解決措置 | 【苦情処理措置】<br>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。<br>＜業務部＞　電話：０１２０－８８０－５６８（フリーダイヤル）９時～１７時<br>【紛争解決措置】<br>所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。<br>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 |
| ・ご融資利率、保証料、手数料等は金融情勢により変動する場合があります。<br>・内容をご確認のうえ、無理のない返済計画をお立てください（ご返済額は当金庫の店頭やホームページで試算できます）。<br>・詳しくは窓口でお問い合わせください。 | |

大阪信用金庫